

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公表番号】特表2017-506964(P2017-506964A)

【公表日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-011

【出願番号】特願2016-555279(P2016-555279)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/20 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月10日(2018.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験者に圧支持を提供するように構成される圧支持システムにおいて、

圧支持治療レジメンに従って、前記被験者の気道に送出するための加圧した呼吸可能なガス流を生成するように構成され、呼気圧制御ポートを含む呼吸療法フロー装置、

前記被験者に前記加圧した呼吸可能なガス流を伝える及び前記被験者からの呼気ガスを伝えるように構成される呼吸回路、並びに

前記呼気圧制御ポート及び前記呼吸回路と取り外し可能で係合されるように構成され、蓋、ダイヤフラム及びハウジング本体を有する呼気弁であり、前記ハウジング本体は、前記ダイヤフラムを収容する及び前記蓋を受ける、前記ハウジング本体は、前記呼気弁と前記呼気圧制御ポートとの間の係合が前記蓋に前記呼気圧制御ポートとの圧縮シールを形成させる、前記ダイヤフラムに前記蓋との圧縮シールを形成させる、及び前記呼吸回路内のガスが前記被験者による呼気中に周囲大気に流れるように、前記呼気圧制御ポートを介して受け取ったガス圧により前記ダイヤフラムが選択的に制御されるように、前記呼気圧制御ポートにおいて前記呼吸療法フロー装置と係合するように構成されるロックを有する、前記呼気弁

を有する圧支持システム。

【請求項2】

前記呼吸回路は、デュアルリムのアクティブ呼気回路である、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記呼気圧制御ポートから前記蓋にガスを伝えるように構成される圧力制御線をさらに有し、前記呼気弁が前記呼気圧制御ポートから取り外されたことに応じて、前記ダイヤフラムは、前記呼吸回路内の呼気ガスが周囲大気に流れることを可能にするために、前記圧力制御線を介して前記呼気圧制御ポートから受け取ったガス圧により選択的に制御される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記呼気弁は、前記ロックが傾斜状ロックであるように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記傾斜状ロックは、前記ハウジング本体の外周上に互いにほぼ等距離だけ離れて置かれる3つの個別の傾斜状ロックを有する、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

圧支持システムを用いて圧支持を提供するための方法であり、前記システムは、呼気圧制御ポートを含む呼吸療法フロー装置、呼吸回路、並びに蓋、ダイヤフラム及びハウジング本体を含む呼気弁を有し、前記ハウジング本体はロックを有する、前記方法において、

前記呼吸療法フロー装置を用いて、圧支持治療レジメンに従って、被験者の気道に送出するための加圧した呼吸可能なガス流を生成するステップ、

前記呼吸回路を用いて、前記被験者に前記加圧した呼吸可能なガス流を伝えるステップ、

前記呼吸回路を用いて、前記被験者からの呼気ガスを伝えるステップ、

前記ハウジング本体を用いて、前記ダイヤフラムを収容し、前記蓋を受けるステップ、前記呼気弁と前記呼気圧制御ポート及び前記呼吸回路と取り外し可能で係合するステップであり、

前記ロックを用いて、前記呼気圧制御ポートにおいて前記呼吸療法フロー装置と係合するステップ、

前記蓋に前記呼気圧制御ポートとの圧縮シールを形成させるステップ、及び

前記ダイヤフラムに前記蓋との圧縮シールを形成させるステップ、

を有する、前記取り外し可能で係合するステップ、並びに

前記呼吸回路内のガスが前記被験者による呼気中に周囲大気に流れるように、前記呼気圧制御ポートを介して受け取ったガス圧により前記ダイヤフラムが選択的に制御するステップ

を有する方法。

【請求項7】

前記呼吸回路は、デュアルリムのアクティブ呼気回路である、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

圧力制御線を用いて、前記呼気圧制御ポートから前記蓋にガスを伝えるステップ、及び前記呼気弁が前記呼気圧制御ポートから取り外されたことに応じて、前記呼吸回路内の呼気ガスが周囲大気に流れることを可能にするために、前記圧力制御線を介して前記呼気圧制御ポートから受け取ったガス圧により前記ダイヤフラムを選択的に制御するステップ、

をさらに有する請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記呼気弁は、前記ロックが傾斜状ロックであるように構成される、請求項6に記載の方法。

【請求項10】

前記傾斜状ロックは、前記ハウジング本体の外周上に互いにほぼ等距離だけ離れて置かれる3つの個別の傾斜状ロックを有する、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

被験者に圧支持を提供するように構成される圧支持システムにおいて、

圧支持治療レジメンに従って、前記被験者の気道に送出するための加圧した呼吸可能なガス流を生成する手段であり、呼気圧制御ポートを含む前記生成する手段、

前記被験者に前記加圧した呼吸可能なガス流を伝える及び前記被験者からの呼気ガスを伝える手段、並びに

前記呼気圧制御ポート及び前記伝える手段と取り外し可能で係合する手段であり、前記取り外し可能で係合する手段は、蓋、ダイヤフラム及びハウジング本体を有し、前記ハウジング本体は、前記ダイヤフラムを収容する及び前記蓋を受ける、前記ハウジング本体は、前記取り外し可能で係合する手段と前記呼気圧制御ポートとの間の係合が前記蓋に前記呼気圧制御ポートとの圧縮シールを形成させる、前記ダイヤフラムに前記蓋との圧縮シールを形成させる、及び前記伝える手段内のガスが前記被験者による呼気中に周囲大気に流

れるように、前記呼気圧制御ポートを介して受け取ったガス圧により前記ダイヤフラムが選択的に制御されるように、前記呼気圧制御ポートにおいて前記生成する手段と係合するように構成されるロックを有する、前記取り外し可能で係合する手段、を有する圧支持システム。

【請求項 1 2】

前記伝える手段は、デュアルリムのアクティブ呼気回路である、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記呼気圧制御ポートから前記蓋にガスを伝える手段をさらに有し、前記取り外し可能で係合する手段が前記呼気圧制御ポートから取り外されたことに応じて、前記ダイヤフラムは、前記伝える手段内の呼気ガスが周囲大気に流れることを可能にするために、前記呼気圧制御手段から前記蓋にガスを伝える前記手段を介して前記呼気圧制御ポートから受け取ったガス圧により選択的に制御される、

請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記取り外し可能で係合する手段は、前記ロックが傾斜状ロックであるように構成される、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記傾斜状ロックは、前記ハウジング本体の外周上に互いにほぼ等距離だけ離れて置かれる 3 つの個別の傾斜状ロックを有する、請求項 1 4 に記載のシステム。